

－ 4月の「働き方改革関連法」施行に向けて産業医519名にアンケート －

産業医の約6割が働き方改革による「産業医面談」の増加を実感、約4割が「オンライン面談」で実施を増やせると回答

～月1回の訪問が大半の産業医、求められる役割と割ける時間のギャップに不安の声～

メドピア株式会社（東京都中央区、代表取締役社長 CEO：石見 陽）の連結子会社である、株式会社 Mediplat（東京都中央区、代表取締役 CEO：林 光洋、以下当社）は、企業向けに「オンライン産業医」「オンライン医療相談」「ストレスチェック」を始めとした産業保健支援サービスを提供しており、働き方改革による産業保健業務の効率的・効果的な運用へのニーズの高まりを背景に、2019年2月末時点での契約企業数は200社を超えています。この度当社は、2019年4月の「働き方改革関連法」の施行に向けて、重要性の高まる「産業医」の現状を把握するため、産業医519人を対象にアンケート調査を実施しました。

■ 調査の背景

2019年4月より「働き方改革関連法」が順次施行されることに伴い、長時間労働者や高ストレス者との面談や、労働者からの健康相談など、従業員の健康管理（産業保健）において産業医に求められる役割はますます増加していくことが予想されています。一方で、産業医の大半は、臨床の片手間で「非常勤」として従事する産業医であり、事業所への訪問も月1回程度に限られているのが実態です。こうした状況の中で、実際に産業医として従事している産業医519人に、「働き方改革の中で求められる「産業医としての役割やその対応について、どのように考えているのか」について、現状と課題感の調査を実施いたしました。

■ 調査結果のサマリー

- ✓ 産業医の56%が、働き方改革による「産業医の役割の増加」を感じているが、大半を占める非常勤産業医の43%がそれに「対応できる自信がない」と回答。その理由には産業医面談の増加が挙げられ、実際に産業医の58%が「産業医面談のニーズの高まり」を感じている。
- ✓ 増加する「産業医面談をオンライン（テレビ電話）で行う」ことについて、産業医の35%は「問題ない」、36%はそれにより「面談数を増やせる」と回答。移動時間の節約による時間の確保や、遠方の事業所の従業員と面談が可能になることなどが挙げられた。
- ✓ 求められる「健康相談」への対応について、産業医の半数（常勤の49%、非常勤の56%）が「十分に応じられていない」と感じている。また、産業医が応じる健康相談の内容は「内科」「精神科」に偏るのに対して、専門医による匿名でのチャット相談では、様々な科目で網羅的に相談が寄せられることが分かった。

■ 調査結果の詳細

【1】事業所への訪問頻度は、常勤産業医は「毎日（常駐）」、非常勤産業医は「月1回」が最多

- ・ 従事先の事業所規模は、常勤は1,000人以上が28%、非常勤は50～99人が33%で最多（図1）。
- ・ 従事先の事業所への訪問頻度は、常勤は毎日（常駐）が46%、非常勤は月1回が54%で最多（図2）。

図1 「従事先の事業所規模」

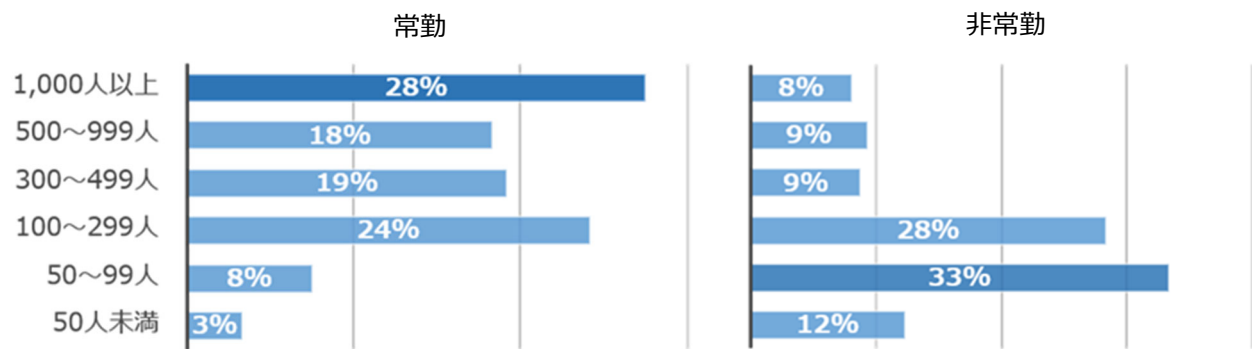
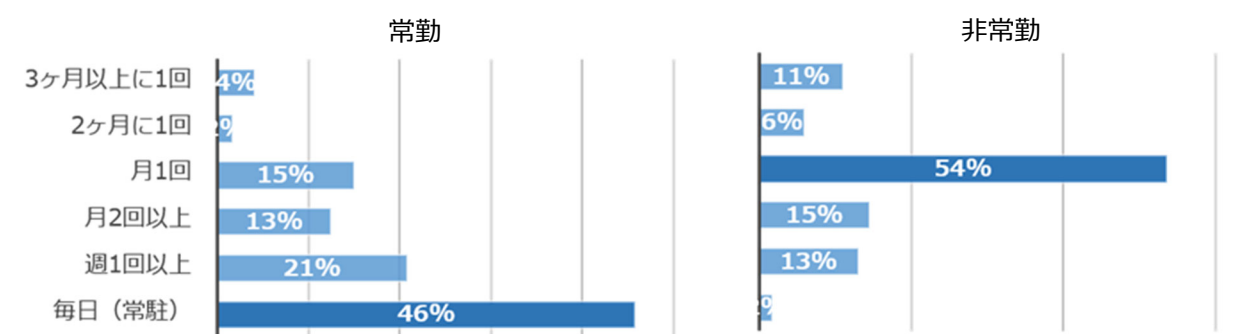


図2 「従事先の事業所への訪問頻度」



【2】産業医の半数以上が働き方改革による「役割負担の増加」を感じているが、非常勤産業医はそれに「対応しきれない自信がない」

- ・ 産業医の56%が、働き方改革によって「産業医に求められる役割が増えている、もしくは増えていく」と感じている（図3）。
- ・ その求められる産業医の役割に、常勤の産業医は49%が「対応しきれない」と回答した一方、非常勤の産業医は43%が「対応しきれない自信がない」と回答（図4）。
- ・ 対応しきれない自信がない理由には、長時間労働やメンタル不調の面談数が増えている中で、対応する「時間の不足」もしくは、メンタルヘルス問題に対応する「専門性の不足」を挙げる声が多かった。

図3 「働き方改革によって産業医に求められる役割は増えていくと感じるか」

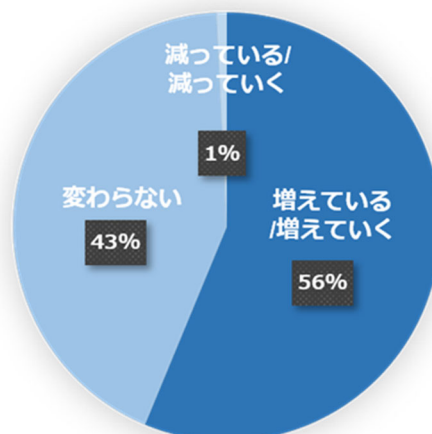
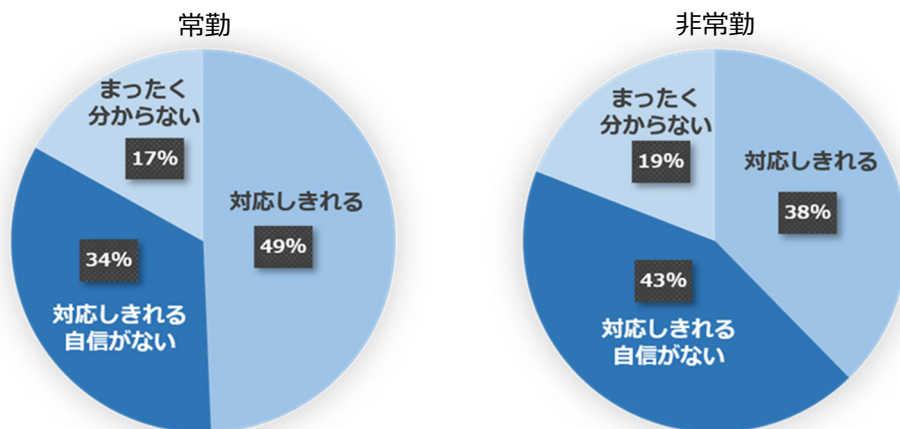


図4 「産業医に求められる役割に、対応しきれると思うか」

※図3の問いに、「増えている/増えていく」を選択した産業医が回答



<コメント抜粋>

「対応しきれない自信がない」

- ・ 月1回の訪問では、過重労働面談、メンタル失調対応面談でかなりの時間がつぶれています。今後労務管理にまで色々助言等しなくてはならないとなると時間的に難しいです。(非常勤)
- ・ メンタルヘルス等、専門分野外の内容が増えてきているから。(非常勤)
- ・ 産業医の責任が次第に重くなってきている。(非常勤)
- ・ 本来は病院勤務医であり、産業医活動に使える時間が少ない。(非常勤)

【3】産業医の6割が「産業医面談」のニーズの高まりを感じているが、産業医の3人に1人は現状のままでは対応しきれない自信がない

- ・ 産業医の58%が、働き方改革によって「産業医面談のニーズが高まっている」と感じており、従事先の事業所規模が大きいほど、その高まりを感じている（図5）。
- ・ その産業医面談のニーズの高まりに、産業医の3人に1人（常勤は32%、非常勤は30%）が、現状のままでは対応しきれない自信がないと回答（図6）。
- ・ 対応しきれない自信がない理由には、「時間的の不足」とメンタルヘルスへの「専門性の不足」を挙げる声が多かった。

図5 「働き方改革によって産業医面談のニーズは高まっていると感じるか」

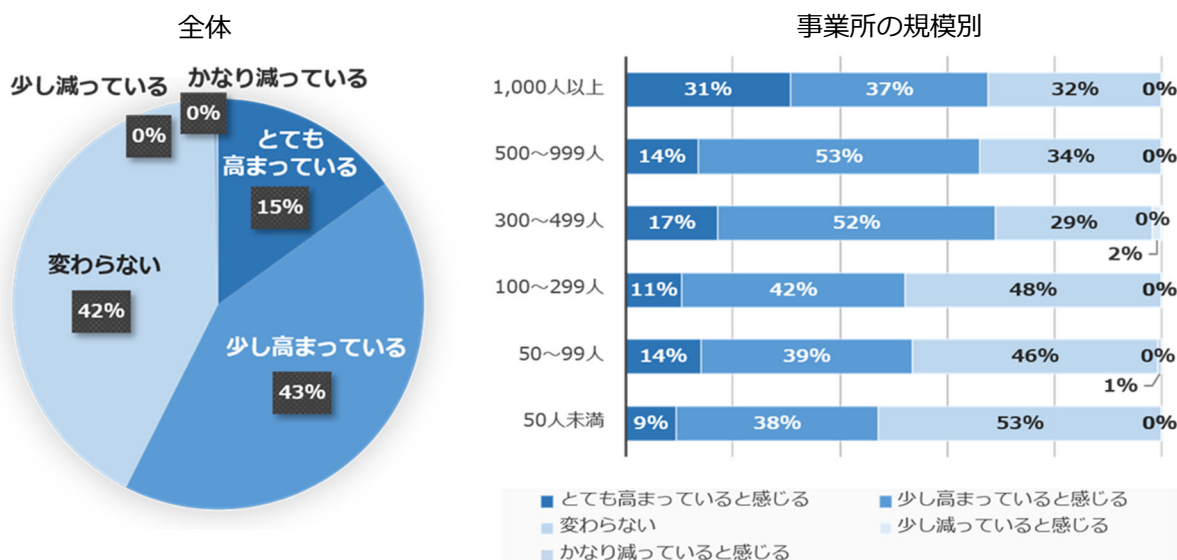
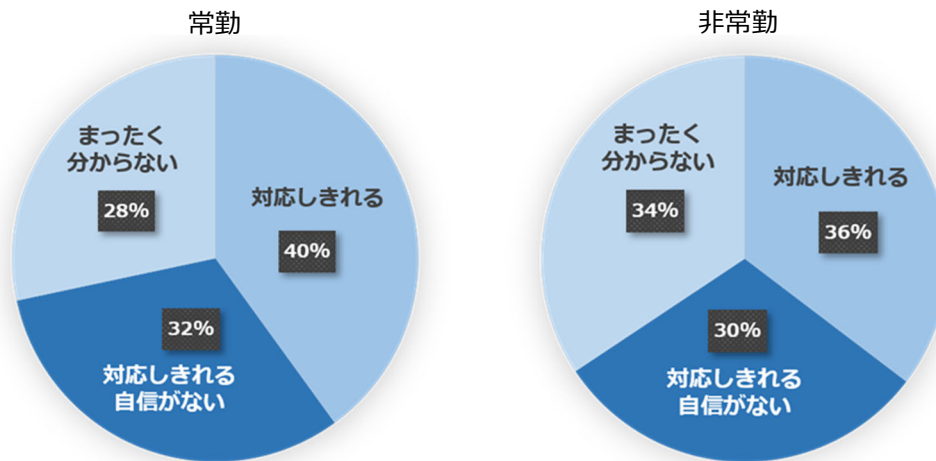


図6 「2019年4月以降、従事先の産業医面談のニーズに現状のままでは対応しきれると思うか」



<コメント抜粋>

「対応しきれない自信がない」

- ・毎回面談者も増えており、今後今の勤務時間では不足すると予想している。(非常勤)
- ・メンタルヘルスへの対応に自信がない。(常勤)
- ・メンタル不調が増えていくと、専門外なので何かおきたら困るのでやめようか検討中。(非常勤)
- ・常勤医での仕事が忙しく、面談が多くなれば対応できない。(非常勤)

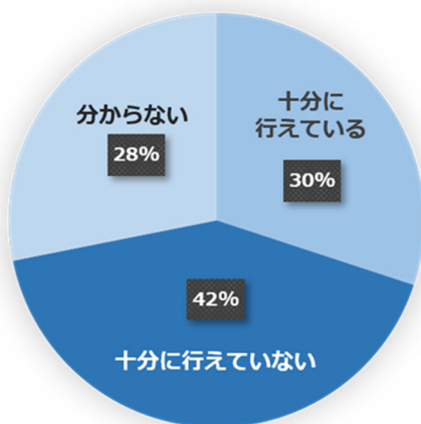
「対応しきれる」

- ・対応するために昨年から2年越しで体制を整えてきているため。(常勤)
- ・同僚に心療内科医師がおり、相談できる体制にあるため。(常勤)
- ・企業がすでに超過残業60時間/月を目標とし、ほぼ達成できているから。(非常勤)
- ・要点を押さえ面談時間を短くする。(非常勤)

【4】産業医の4割が、ストレスチェックにおける「高ストレス者との面談」が十分に行えていないと感じている

- ・産業医の42%が、ストレスチェックで高ストレス者だった従業員との産業医面談を、十分に行えていないと感じている(図7)。
- ・理由としては、「対象者が面談希望を申し出ない」、「時間が足りない」という声が多かった。

図7 「ストレスチェックで高ストレス者だった従業員との面談は、十分に行えていると思うか」



<コメント抜粋>

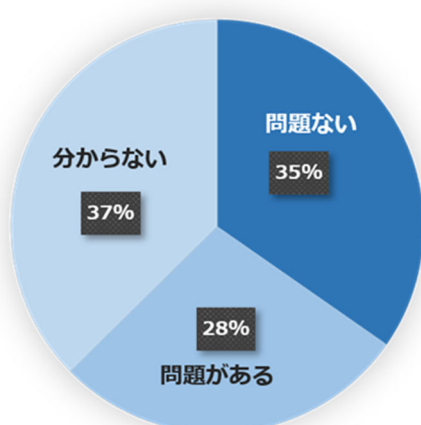
「十分に行えていない」

- ・会社に把握されるのを望まずに、産業医面談を希望しない人が多い。(非常勤)
- ・高ストレス者の内、申し出て実際に面談に至るのは、5%程度。(非常勤)
- ・時間が足りない。(非常勤)
- ・精神的な内容になってくると、自分でも分からない場面がある。(非常勤)
- ・本音を見せない従業員もいるので。(常勤)

【5】産業医の3人に1人は、「産業医面談をオンラインで行っても問題ない」「オンラインによって産業医面談を増やせる」と考えている

- ・ 産業医の35%が、産業医面談をオンライン（テレビ電話）で行っても問題ないと考えており、「表情が分かればよい」「オンラインの方が話し易い人もいる」という声があった（図8）。
- ・ また、産業医の36%が、産業医面談をオンラインで行うことで、産業医面談の数や頻度を増やすことができると思うと回答した。「移動時間が節約できる」や「遠方の事業所の社員にも対応できる」という声があった（図9）。

図8 「産業医面談をオンライン（テレビ電話）で行っても問題ないと思うか」



＜コメント抜粋＞

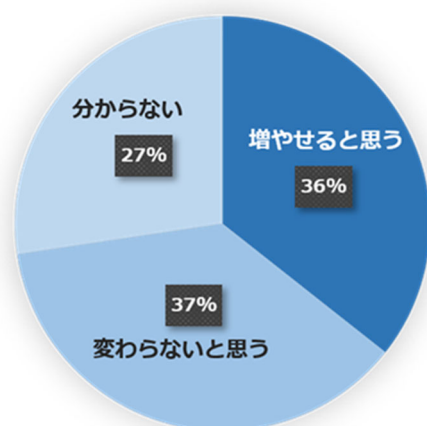
「問題ない」

- ・ オンラインの方が話し易い人もいる。（常勤）
- ・ 表情が見れて、問診できれば問題ない。（非常勤）
- ・ プライバシーが保たれていれば問題ない。（非常勤）
- ・ メンタルの不調者を早期発見し、対応するには良いツールに成り得る。（非常勤）

「問題がある」

- ・ 細かいところ、表情、しぐさ等の雰囲気分からないと無理だと思う。（非常勤）
- ・ プライバシーへの配慮の問題が気になる。（常勤）
- ・ 利便性が向上する反面、気さくにいつでも面談を求められてしまい、業務が膨大になる。（非常勤）

図9 「産業医面談をオンライン（テレビ電話）で行うことで、産業医面談の実施回数や頻度は増やせると思うか」



＜コメント抜粋＞

「増やせると思う」

- ・ 遠方の事業所で面談に来ることが難しい社員への対応の幅が広がる。（非常勤）
- ・ 移動時間が節約でき、予定も合わせやすくなる。（常勤）
- ・ 実際に、昨年からは3社ほどオンラインでの契約をスタートしており、増えている。（非常勤）

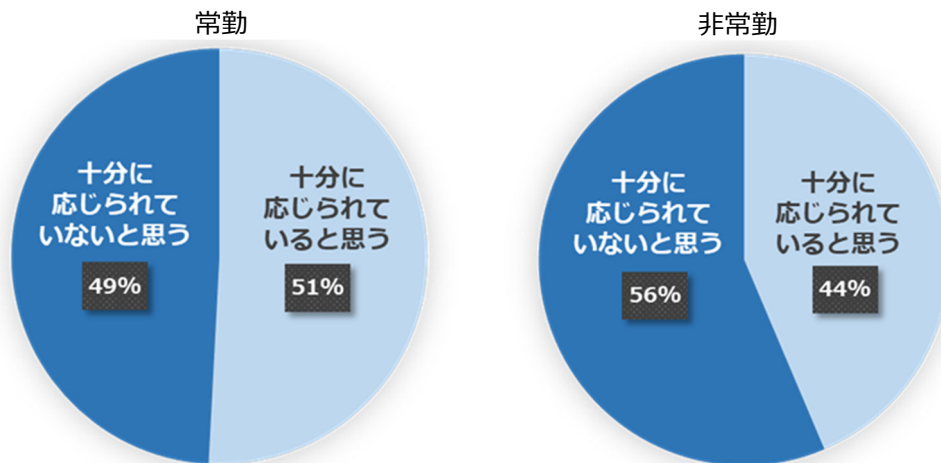
「変わらないと思う」

- ・ 面談に割ける時間は変わらないため。（常勤）
- ・ 臨床医としての仕事が忙しく回数を増やせない。（非常勤）
- ・ 面談のニーズがそれほど無かったため。（非常勤）

【6】産業医の半数は、従業員からの健康相談に「十分に応じられていない」と感じており、非常勤産業医ほどその割合は高い

- ・ 従業員からの日常的な健康相談に対して、常勤では49%、非常勤では56%の産業医が「十分に応じられていない」と回答。訪問回数が限られる非常勤産業医の方が、不十分さを感じている（図10）。
- ・ また、その健康相談の内容については、産業医が対面で応じる相談は「内科」「精神科」に偏るのに対して、匿名でのチャット相談では、様々な科目での相談が従業員から寄せられる（図11）。

図10 「従業員からの日常的な健康相談に十分に応じられていると思うか」

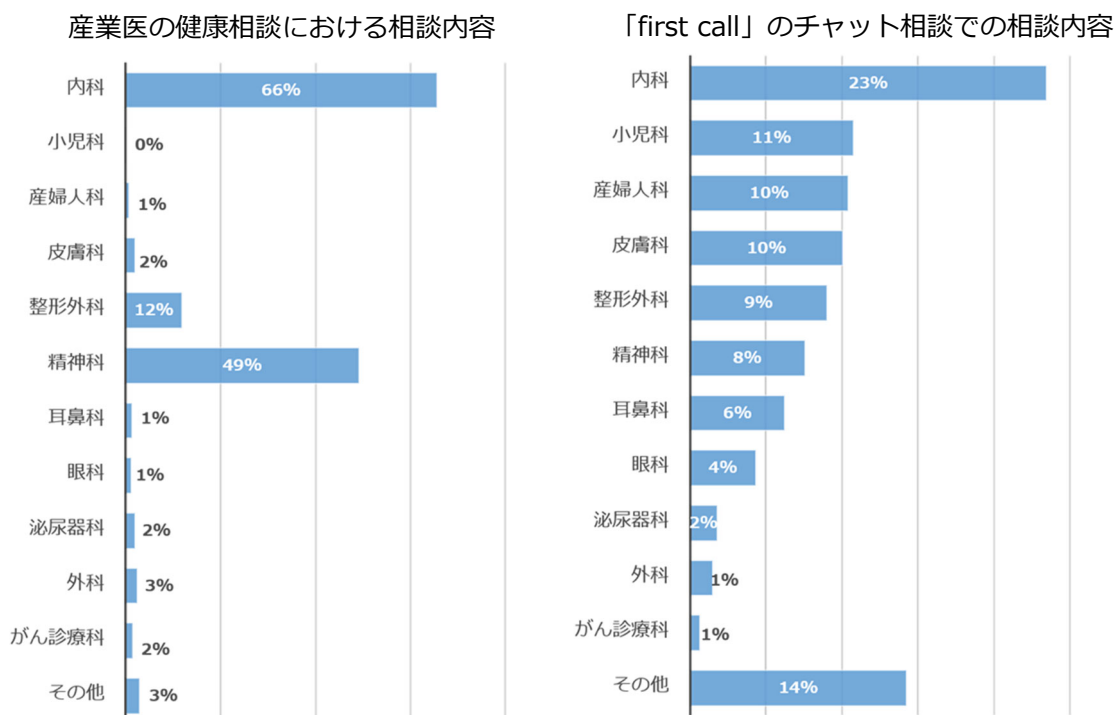


<コメント抜粋>

「十分応じられていないと思う」

- ・ 月1回の訪問では限界があります。(非常勤)
- ・ 日常的な健康相談まで手が回らない。(非常勤)
- ・ 顔見知りだと、かえって遠慮して、(産業医には)本音と言えない。(非常勤)
- ・ 従業員も会社に健康問題を把握されるのは望んでいない。(非常勤)

図11 産業医による対面での健康相談と、専門医による匿名チャット相談での相談内容の比較



※本調査にて産業医より調査

※オンライン医療相談「first call」において、法人利用で寄せられた相談内容の集計より（2017年～2018年、2771件）

「オンライン産業医」の企画開発・石川陽平（産業医/救急医）からのコメント

「いま、うちの会社に労働基準局監督署が来たらどうなりますか?!」、企業の経営者や人事の方からこんな質問をされることが多くなってきています。

2015年にストレスチェック制度が開始され、今年4月からは働き方改革関連法（中小企業では2020年4月より）が施行されます。それに伴い、人事・労務部門として取り組むべき労働安全の課題が増加していると同時に、労働安全の一翼を担う産業医も、求められる業務量が増えています。

しかし現状として、産業医の「請け負える業務量」と「求められる業務量」の乖離が生じています。中小企業の産業医は嘱託（非常勤）がほとんどで、訪問は月1-2回です。嘱託産業医は、普段医療機関で臨床医として働いていることが多く、より訪問数を増やすことは実質的に難しい場合が多いのです。

そこで、より柔軟で効率的な面談体制を敷くために、オンラインでの面談は一つの解決策になります。オンライン面談により、移動時間などをかけずに面談が実施可能になります。また、遠方の事業所や、鬱などで自宅から出るのが難しい従業員への面談も実施可能になります。柔軟な働き方を実現するためのセーフティネットとして、オンラインでの産業医面談を活用いただきたいと思います。

■ 「first call」の産業保健支援サービスについて

「first call」では、法人向けに以下3つの産業保健支援サービスを提供しています。従業員のメンタルヘルス対策や健康管理をワンストップでサポートすると同時に、オンライン化と管理システムの導入により人事労務担当者の業務負担を軽減いたします。

① オンライン医療相談

日常生活における自身や家族の健康上の不安や悩みについて、チャットやテレビ電話でいつでもどこからでも医師に相談ができるサービスです。一般内科や小児科、産婦人科、精神科など全12科目での相談に医師が実名で回答します。

② オンライン産業医

産業医の定期訪問からオンラインでの面談まで、産業医業務を受託するサービスです。産業医面談をオンラインでも可能とすることで、国内外の支社の従業員など、面談調整が困難であった従業員とも早期に面談が設定できることに加えて、日程調整など人事の業務負担も軽減します。

③ ストレスチェック

WEBで簡単に従業員のストレスチェックや、部門やチームなど職場毎のストレス状況を可視化するサービスです。オンライン医療相談の無料オプションとして提供し、オンライン産業医と合わせて導入することで、ストレスチェック後の産業医面談までをオンライン上でワンストップで実施することが可能となります。

■ 調査概要

- ・調査対象：医師専用コミュニティサイトMedPeerに会員登録をする医師の内、産業医資格があり、現在産業医として事業所で従事している医師
- ・有効回答：519人（常勤120人、非常勤399人）
- ・調査期間：2019/2/14 ~ 2019/2/19
- ・調査方法：インターネット調査

NEWS RELEASE

2019年3月7日 メドピア株式会社



【メドピア株式会社の概要】

会社名: メドピア株式会社

所在地: 東京都中央区銀座6-18-2 野村不動産銀座ビル11階

設立: 2004年12月

代表者: 代表取締役社長 CEO 石見 陽 (医師・医学博士)

事業内容: 医師専用コミュニティサイト「MedPeer」の運営、その他関連事業

URL: <https://medpeer.co.jp>

【株式会社Mediplatの概要】

会社名: 株式会社Mediplat (メドピア株式会社子会社)

所在地: 東京都中央区銀座6-18-2 野村不動産銀座ビル11階

設立: 2015年11月

代表者: 代表取締役 CEO 林 光洋

事業内容: オンライン医療相談プラットフォーム「first call」の運営

URL: <https://firstcall.md/Home/About>

本件に関するお問い合わせ先

メドピア株式会社・広報担当 藤野 | 電話: 03-4405-4905 | メール: pr@medpeer.co.jp